

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 正同化学工業株式会社赤穂工場

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

環境基本方針

——— 理 念 ———

正同化学工業株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動する。

——— 方 針 ———

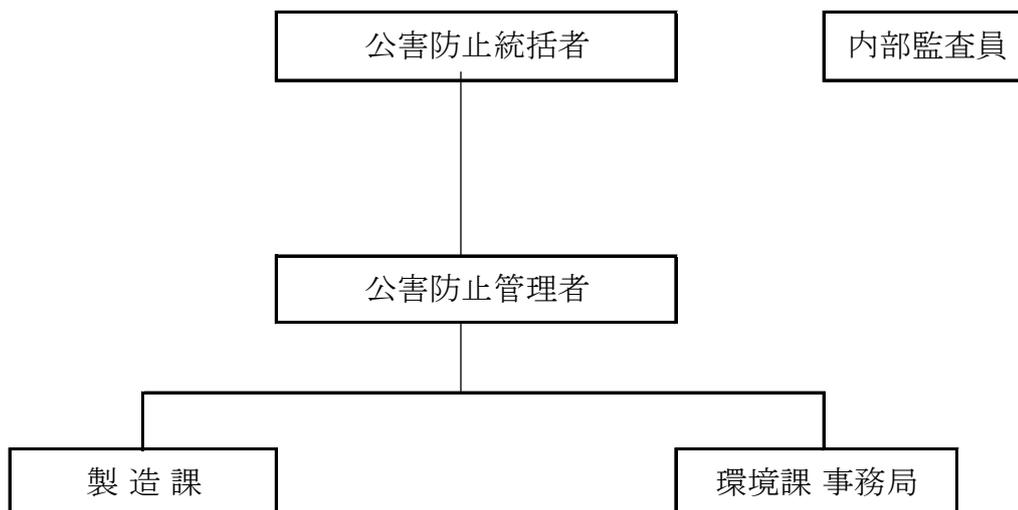
正同化学工業株式会社は、環境に関する基本理念に従い、亜鉛、ニッケル、コバルト化合物等の製造販売を中心とした事業活動において、環境への影響を少なくする事が重要な課題であることを認識し、以下の活動を行う。

1. 環境関連の法規および受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。
2. 事業活動に伴う環境への影響を捉え、継続的な改善及び汚染の予防に努める。
3. 自然環境の豊かな赤穂に立地することをふまえ、地域の環境への配慮を行う。
4. 環境管理の重点項目として、以下の内容に取り組む。
 4. 1 電気及び燃料の省エネルギーおよびCO₂排出削減を推進する。
 4. 2 有害化学物質の適正な管理を行い、排出量の削減を推進する。
 4. 3 環境に配慮した製造法の開発、製品の開発を行う。
 4. 4 排水量の削減と適正な排出水の計測および管理を行う。
 4. 5 廃棄物の発生量の削減を推進し、再資源化の検討を行う。
 4. 6 適正な燃料管理を行い、大気汚染物質の適正管理を行う。
 4. 7 有害粉塵の排出を適正管理し、排出量の削減に努める。
5. この方針の達成のため環境目標を設定し、管理計画を立て実施し、見直しを行い、全従業員が達成に向けて努力する。
6. この環境方針は全従業員に周知するとともに、一般の人にも要求があれば開示する。

正同化学工業株式会社
常務取締役工場長

1-2 環境保全活動に関する組織体制

環 境 活 動 組 織



公害防止統括者	代表取締役社長
〃 代理者	常務取締役工場長
大気関係公害防止管理者	選任が不要となった。
〃 代理者	
水質関係公害防止管理者	常務取締役工場長
〃 代理者	研究課・環境課係長代理
環境課 事務局	研究課・環境課課長代理
	工場長付係長
	研究課・環境課係長代理
内部監査員	研究課・環境課係長代理
	研究課・環境課係長代理
	顧問弁護士

2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
自動車公害対策	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車NOx・PM排出量の削減 ◆配送単位を大きくした。 ◆小口の場合は積み合せをした。 ◆帰り便を利用し、効率を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●効率を考慮して配車する。 ●共同輸配送 ●アイドリングストップの推進 ●エコドライブの励行 ●下請け業者への啓蒙
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質貯蔵施設・有害物質使用施設の点検、補修を行った。 ◆有害物質貯蔵・使用施設について点検を行い、結果に基づいて補修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1回/1年有害物質貯蔵・使用施設について点検を行い、結果に基づいて補修を行う。
エネルギー対策 (地球温暖化対策)	<ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出量を2013年度比で47%削減した。 ◆設備の保守管理に努めた。 ◆効率のいい生産を計画した。 ◆全空調機の点検整備により熱効率の改善を図った。 ◆老朽化した空調機の更新により熱効率の改善を図った。 ◆赤穂工場で使用した電力量の内10%を再生電気として購入した。 ◆社用車を1台ハイブリット車に更新した。 ◆リフトをエンジン車からバッテリー車に順次更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー効率を考慮した生産を計画し、また設備の保守管理を継続して行う。 ●酸化亜鉛工程の8号炉で使用するバーナーをリジェネバーナーに切替え、さらに使用する燃料をA重油から都市ガスに変更する。 ●太陽光発電などの再生可能エネルギーを購入する。 ●社用車を更新する際には電気自動車又はハイブリット車に更新する。
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物排出量の削減に努めた。 ◆ゴミの減容化を図った。 ◆ゴミの分別に努めた。 ◆生産工程から発生した副産物を溶解して工程に戻し、再利用した。 ◆工場内を定期的に巡視し、不要物を廃棄した。 ◆コピー用紙の裏紙を使用して紙使用量の削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴミの減容化を継続する。 ●ゴミの分別を徹底する。 ●原料用に使用している木製パレットも出来る限り樹脂製パレットを使用する。 ●コピー用紙の裏紙使用や圧縮プリントなどを実践し、紙の使用量を削減する。 ●リユース、リサイクル化を図る。
緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した建屋を撤去して緑地帯として確保した。 ◆赤穂工場の老朽化した建屋を撤去したりNo.8作業場の待機室を移設して緑地帯を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も緑化設置可能場所の選定を行い、緑化運動を推進して行く。
環境美化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●排水溝や排水槽の掃除を実施 ◆清掃業者による排水溝や排水槽の掃除を年3回実施した。 ◆赤穂、西沖工場及び東沖倉庫駐車場周辺の清掃や草刈りを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃業者による排水溝や排水槽の掃除を定期的に行う。 ●地域社会が行う環境保全活動に参加する。 ●敷地境界線周辺の清掃を定期的に行う。